

リスクマネジメント

安全保障貿易や下請取引、情報セキュリティなど、重要なテーマごとにグループ横断型の委員会を設置しています。

リスクマネジメント体制

●グループ横断型の委員会を設置

シチズングループでは、事業活動に伴うさまざまなリスクに対応するために、内部統制システムの管理に加えて、重要なテーマごとにグループ横断型の委員会を設置しています。今後も、情勢変化に応じて新たな委員会の開設を検討していきます。

●安全保障貿易管理委員会

「シチズングループ安全保障貿易管理委員会」は、シチズングループ安全保障貿易管理規則に基づき、グループにおける安全保障貿易管理を遺漏なく実施するために、諸施策の実施、グループ会社に対する指導、教育、情報の提供、監査などを行っています。また、活動を推進するための組織として、グループ会社15社からなる「輸出統括会社連絡会」を設けています。

●下請取引適正化委員会

「シチズングループ下請取引適正化委員会」では、下請法教育の強化を2008年度の重点施策の一つとして活動を進めました。以前から実施している「基礎編講習会」に加え、2008年度には新たに、グループ内で発生した事例を題材として、その適切な対処方法を学ぶ「実務編講習会」を開設し、より実務に則した教育内容に改善しました。

2008年度は基礎編7回、実務編9回の講習を行い、グループ従業員延べ620名が受講しました。人材の育成による、下請法遵守体制の強化を図っています。

●情報セキュリティ委員会

「情報セキュリティ委員会」は、下部組織として「情報セキュリティ連絡会」を立ち上げました。委員会は事業統括会社の経営層で構成され、連絡会はグループ各社の実務担当者により構成されています。委員会の役割は、案件の承認と、インシデントが発生した時に、会議開催から解決までを担うことです。連絡会の役割は、具体的な問題を討議することで、セキュリティポリシーの変更に関わるものなどの大きな案件については、委員会承認を求めるという体制をとっています。

災害リスク低減のためにBCPを策定

シチズングループは、従来から各社ごとに「防災委員会」などを設置し、災害時における防災計画を整備してきました。2008年度は、シチズンビジネスエキスパートの「BCP委員会」により、首都直下型地震を想定した「事業継続計画(BCP)」を策定。各事項の具体的な実施手順などを定めたマニュアルや、効率的な実施のためのチェックリストなどの作成を行いました。今後はグループ各社へもBCPを展開していきます。



東京事業所での防災訓練

また、新型インフルエンザ対策については、各社従業員に新型インフルエンザへの備えと対策情報を提供しました。今後はBCPとして取り組んでいきます。

グループ各社の取り組み

●安否確認システムを導入

シチズン電子では、安否確認システムを災害時の緊急連絡として利用しています。

大規模災害発生時、従業員（および、その家族／関係者）の安否確認を迅速かつ確実に行うための仕組みであり、ビジネスの継続に不可欠な要素です。

また、そのほかの利用方法として、
①全従業員への緊急連絡として、大雪時の休業／出社時間変更など
②特定の人員への緊急連絡など
があります。

●移設検知装置を標準装備

シチズンマシナリーでは、「外国為替及び外国貿易法」を遵守するために、工作機械の不正輸出や不正転売、不正移設防止に取り組んでいます。国内向け・海外向けに関わらず、全シリーズ・全製品に移設検知装置を“標準装備”しています。これにより、工作機械を移設した場合は機械運転を不能とし、工作機械の不正使用の防止と機械の所在を確認するなどの輸出管理を行っています。また、ほかの工作機械メーカーに対して、本装置に関わる技術供与も行っています。